

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
倉吉市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	○介護給付対象サービスや地域支援事業の充実を図り、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をつくること重要。 ○地域住民、行政、事業者等が協働し、公的な体制による支援とあいまって地域や個人が抱える生活課題を解決できるような支援体制を整備し、地域共生社会を実現していく必要がある。	<地域包括ケアシステムの深化・推進> (1)生活支援・介護予防サービス 基盤整備の促進 (2)在宅医療・介護連携の推進 (3)認知症対策の推進 (4)地域ケア会議の推進 (5)高齢者の生活を支える住まいとサービスの確保	①高齢期も安心して暮らせるまちと思う市民の割合 現状(H29)60.9%→目標(H30)63.9%→(R1)70.0% (R2)70.0% ②社会貢献(ボランティアなど)に参加した高齢者の割合 現状(H29)16.0%→目標(H30)25.7%→(R1)45.0%→(R2)45.0% ③地域において何か活動(公民館活動等)している高齢者の割合 現状(H29)28.8%→目標(H30)30.9%→(R1)35.0%→(R2)35.0% ④要介護/要支援認定となった市民の割合 現状(H29)18.6%→目標(H30)19.2%→(R1)20.5%→(R2)20.5% ⑤シルバー人材センター登録者数 現状(H28)320人→目標(H30)335人→(R1)350人→(R2)350人 ⑥40歳以上を対象とした健康教室参加者 現状(H28)2,036人→目標(H30)3,268人→(R1)4,500人→(R2)4,500人 ⑦自分自身が健康であると思う市民の割合 現状(H29)65.6%→目標(H30)67.1%→(R1)70.0%→(H32)70.0% ⑧自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合 現状(H29)43.9%→目標(H30)45.9%→(R1)50.0%→(R2)50.0% ⑨介護予防教室の参加者数 現状(H28)4,551人→目標(H30)4,775人→(R1)5,000人→(R2)5,000人	①R2実績 74.4% ②R2実績 15.0% ③R2実績 28.9% ④R2実績 18.2% ⑤R2実績 276人 ⑥R2実績 1,263人 ⑦R2実績 67.8% ⑧R2実績 46.6% ⑨R2実績 1,713人 地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組として、(1)生活支援・介護予防サービス基盤整備の促進→地域包括ケアシステムの取組の中で個別の地域課題、必要とされるサービスについての検討が行われる体制整備が進行中である。(2)在宅医療・介護連携の推進→医療・介護関係者の情報共有会議や研修会の開催を行っている。(3)認知症対策の推進→認知症地域支援推進員による個別相談支援をはじめ、認知症予防教室の開催、認知症疾患医療センター等との関係機関を含む多職種協働の研修会等の開催を通して、積極的な活動の推進を図っている。(4)地域ケア会議の推進→地域ケア会議において、困難事例の共有や自立支援に向けたサービスの分析、課題解決に必要な資源情報の確認などを行っている。(5)高齢者の生活を支える住まいとサービスの確保→個々の生活ニーズに合った住まいと生活の確保のため、住宅改修制度の適正運用をはじめ、有料老人ホーム等における各種苦情については、県担当者とも連携して対応を行い環境整備を行っている。	○	左記取組の結果が、すぐに目標に直結して現れるものではないため、実績値が低いからと言って取組が不十分であるとは言えないと考えている。 新型コロナウイルス感染症の影響で、各種教室等への参加者数は減少しているため、実施方法等の検討が必要と考えている。 取組自体は有用なものと判断しており今後も継続して活動を行っていくこととする。
倉吉市	②給付適正化	①適切かつ公平な要介護認定調査を実施しているかどうか引き続き適正化に努める必要がある。 ②利用者にとって真に必要なサービス提供がなされているか、ケアプラン点検が十分なされていない。 ③住宅改修、福祉用具購入に際して、引き続き実態確認を行う必要がある。 ④請求内容の整合性を確認するため、縦覧点検・医療情報との突合を行う必要がある。	①市により調査票の点検を行う。 ②ケアプラン点検員を中心として活動を行う。 ③見積書、図面、写真等の点検、必要に応じて実態確認を行う。 ④サービスの整合性、算定日数、回数等の点検突合を実施する。	①認定調査票点検 H29=2,571件(目標は2,700件)、H30=2,710件、H31=2,720件、H32=2,730件(H30以降は見込) ②ケアプラン点検 H29=100件、H30=2,400件、H31=2,880件、H32=3,360件(H29以降は見込) ③住宅改修等調査 H29=570件、H30=595件、H31=620件、H32=645件(H29以降は見込) ④縦覧点検等 H29=614件、H30=630件、H31=640件、H32=650件(H29以降は見込)	①認定調査票点検 R2目標=2,730件→実績 1,506件(全件) ・認定調査の直営状況は従来を継続。調査票の紙面点検は全件点検を継続。 ・研修と適正化職員の調査同行は未実施。代替として委託先居宅と直営調査員へe-ラーニングを案内。 ②ケアプラン点検 R2目標=3,360件→実績 64件 ・宿泊デイ事業所が多い地域実態を踏まえて宿泊デイ長期利用者のケアプラン点検を実施、利用実態の把握に努めた。 ・コロナ禍により実地指導同行のケアプラン点検は未実施。 ③住宅改修等調査 R2目標=645件→実績 478件 内訳:住宅改修225件(全件) 福祉用具購入201件(全件) 福祉用具貸与52件(軽度者理由書) ④縦覧点検等 R2目標=650件→実績849件	△	①認定調査票点検 ●引き続き認定の適正化・平準化を図る。 1. 適正化職員による調査同行により、聴き取りや実技、特記記載等のスキルアップと平準化を図る。 2. 要介護認定適正化事業の分析データを確認する。 ②ケアプラン点検 ●点検件数を増やす、点検事業の結果を関係者と共有する。 1. 第7期のケアプラン点検概要を関係者に報告する。 2. ケアプラン点検実施要綱を必要に応じて見直し、要綱に沿ったヒヤリングを介護保険係にて実施。実態把握。 3. ケアマネ協の支援を受けて、ケアプラン点検を実施。関係者の資質向上と意識共有を図る。 ③住宅改修等調査、④縦覧点検等 ●点検の必要性が高い対象を把握する。 1. 国保連の縦覧点検帳票の活用 →要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧 →理由書の提出もれの確認 ・軽度者の福祉用具貸与品目一覧表 →理由書の提出もれの確認